

# 放課後子ども総合プランの 利用者負担について

平成29年1月

長野市社会福祉審議会  
児童福祉専門分科会



# 長野市の放課後子ども総合プランの特長

## 放課後児童健全育成事業（厚労省）

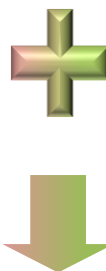
### 留守家庭児童

【事業内容1】 遊び及び生活の場を提供

【開所日等】 年間250日以上  
休業日は8時間以上

【職員体制】 児童40人に対し2名以上配置

【専用区画】 児童1人当たり1.65㎡以上



## 放課後子供教室（文科省）

### 希望児童（全児童）

【事業内容2】 多様な取組・活動を提供

【開所日等】 年間250日未満  
休業日は8時間以内

【職員体制】 （基準なし）

【専用区画】 （基準なし）

## 長野市の 放課後子ども 総合プラン

上乗せ部分

横出し部分

### 留守家庭児童

【事業内容2】

【事業内容1】 遊び及び生活の場

【開所日等】 年間250日以上

【職員体制】 児童40人に対し2名以上配置

【専用区画】 児童1人当たり1.65㎡以上

### 希望児童（全児童）

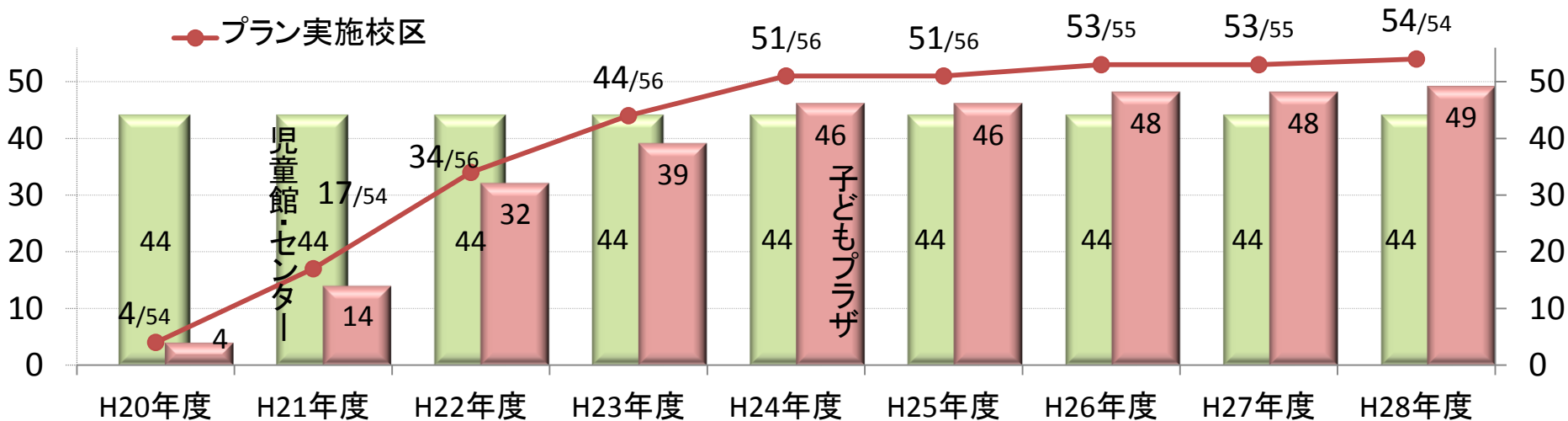
多様な取組・活動

- ◆プランは健全育成事業をベースに、留守家庭児童と希望児童の両方を受け入れています。
- ◆登録児童全員に、子供教室の事業内容（多様な体験・活動等）を提供しています。（上乗せ）
- ◆登録児童全員に、健全育成事業の面積や職員配置の基準を適用しています。（横出し）

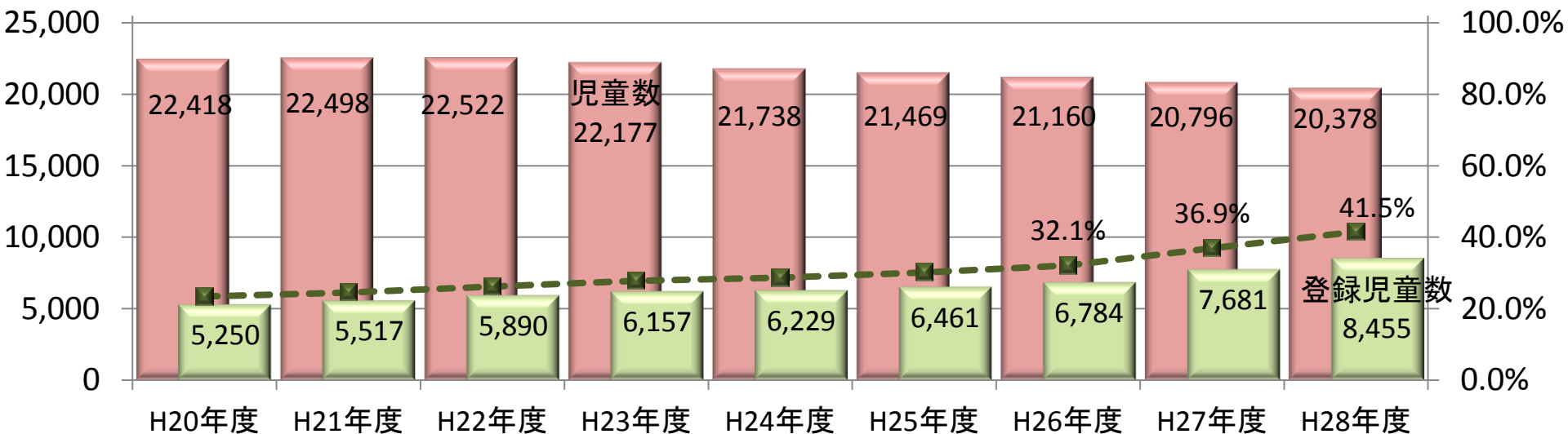


# 実施校区・箇所数及び登録児童数の推移

## 実施校区及び箇所数の推移



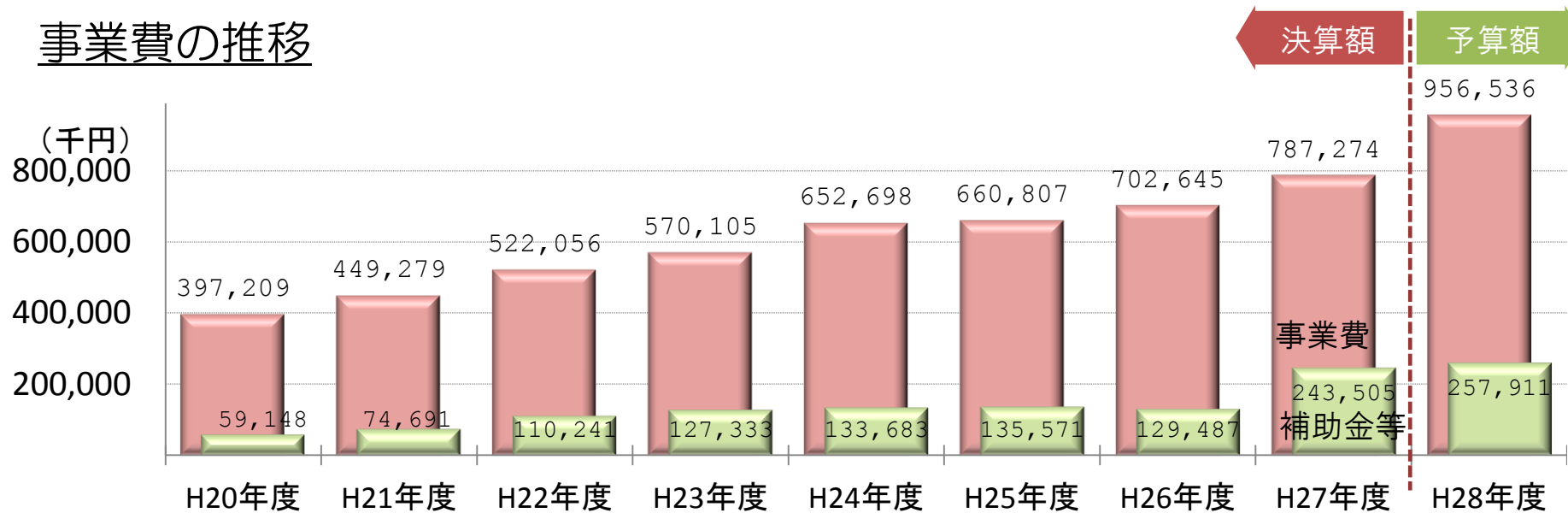
## 登録児童数の推移





# 事業費・財源の推移及びコスト

## 事業費の推移



## 児童一人当たりの月額コスト

経費の内容	一人当たり月額コスト	負担割合	利用者負担額 (上限)
(1) 役務提供費 支援員等の人件費やプランを実施するために直接要する物件費	8,135	50%	4,067
(2) 施設提供費 100万円未満の修繕・改修費 等	192	50%	96
合 計	8,327		4,163

平成19年6月 「児童館・児童センター等の利用料について」長野市社会福祉審議会へ諮問  
平成21年2月 放課後子どもプランの利用料は「一律月額3,000円」の答申  
平成21年10月 「放課後子どもプラン」の利用者負担については、市内全54小学校区で軌道に乗せることを第一に考え、現状どおり「無料」とした

平成28年4月 市内全54小学校区で放課後子ども総合プランの実施を実現

## 「税負担の公平性確保」

サービスを利用する人としらない人の公平性が確保され、市民全体が納得できるものとするため、サービスを利用した人に、利益に応じて負担を求めていくことを原則とする

(利用者負担の原則)

## 「プラン事業の充実」

- より良好な居場所環境の整備
- 研修及び処遇改善による職員の資質及び能力の向上
- 教材や遊具などの充実

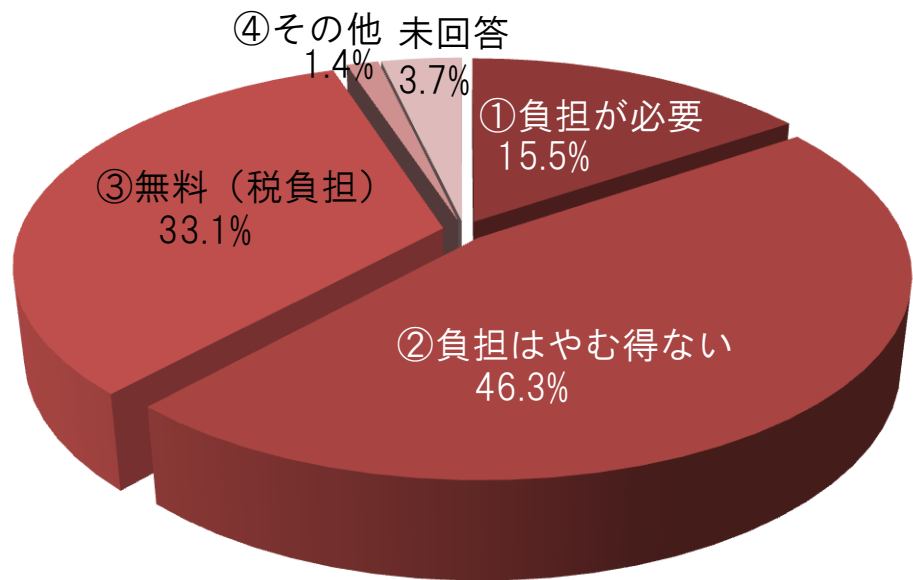
利用者負担について再度検討が必要な時期が到来したと判断

平成28年6月 長野市社会福祉審議会へ諮問

## <保護者アンケートの結果>

- (1) 実施期間 平成28年6月9日～6月24日
- (2) 対象者 小学生及び来入児（5,788人）の保護者
- (3) 回収数 4,299件（回収率74.3%）
- (4) 利用者負担に関する考え方

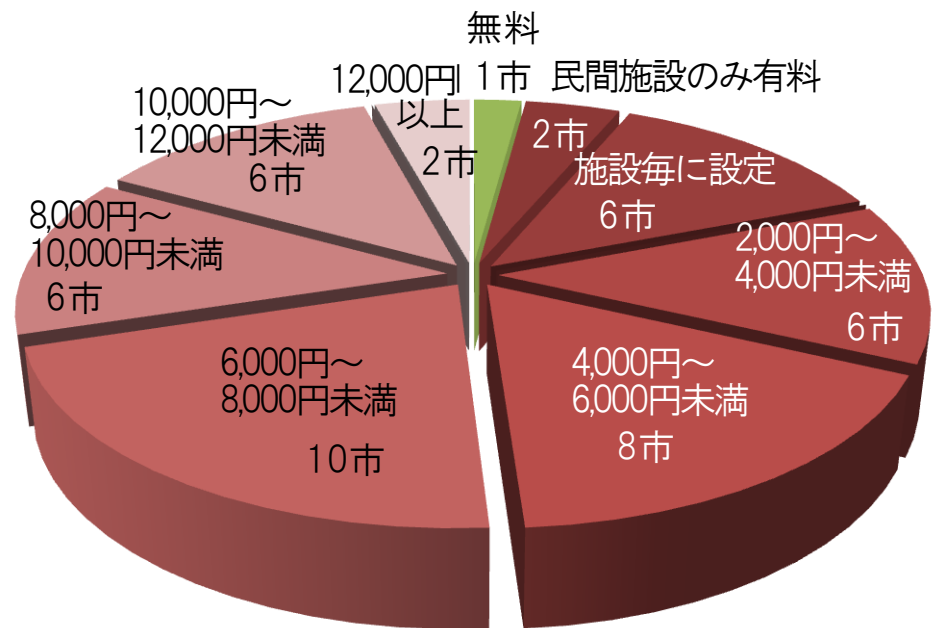
①利用料を負担することは必要である	667	15.5%
②利用料を負担することはやむを得ない	1,990	46.3%
③今までどおり無料とし行政で負担（税負担）	1,424	33.1%
④その他	62	1.4%
未回答	156	3.7%



## <中核市の状況>

中核市（47市）の放課後児童健全育成事業における利用料について調査

- 公設・民設とも無料 1市（長野市）
- 公設は無料・民設は有料 2市（盛岡市・富山市）





# 検討経過

開催日	内 容
平成28年 6月2日	平成28年度 第1回長野市社会福祉審議会 ・利用者負担について諮問⇒児童福祉専門分科会へ審議を付託 第1回児童福祉専門分科会 ・経過、プラン概要利用者負担の論点、アンケートの実施概要 他
6月中	保護者アンケートの実施 ・対象は小学生及び来入児(5,788人)の保護者⇒回収率74.3%
8月24日	第2回児童福祉専門分科会 ・プランの現状(説明)、アンケート及び他市への照会の結果(報告)
10月18日	第3回児童福祉専門分科会 ・「導入はやむを得ない」という意見で出席委員全員が一致
11月21日	第4回児童福祉専門分科会 ・利用者負担の金額、延長利用料、減免について
12月27日	第5回児童福祉専門分科会 ・利用者負担の金額は一律月額2,000円を目安とする ・延長利用料金は現行の料金1時間当たり月額700円
平成29年 1月12日	第6回児童福祉専門分科会 ・減免(生活保護、市町村民税非課税、多子利用、児童扶養手当受給、 スクールバス等の利用、就学援助)
1月23日	第7回児童福祉専門分科会 ・答申(案) 平成28年度 第3回長野市社会福祉審議会 ・答申(案)